栃木の土地改良

水土里ネットとちぎ

水土里（みどり）ネットとちぎは本会の愛称です。

「豊かな自然とエコロジーコラボ」（那須烏山市）

那須烏山市の荒川南部地域保全会が管理するJR烏山線沿線の遊休農地にヒマワリが大輪の花を咲かせました。非電化区間を排気ガスを出さずに蓄電池の力で軽やかに走り抜けるACCUM（アキュム）の姿にまるでヒマワリたちが微笑みかけているようです。

保全会と連携し、種まき作業にも協力いただいたJR東日本では車窓からヒマワリ畑の景色を楽しめるよう特定期間のみ速度を下げて運転しています。　8月9日撮影

令和6年度第2号
第538号

栃木の土地改良

第538号 | 令和6年度第2号

MAIN CONTENTS

男女共同参画推進

・とちぎ水土里ネット女性の会　令和６年度　第１回　幹事会　1
・とちぎ水土里ネット女性の会　令和６年度　第２回　幹事会　2
・関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会女性理事意見交換会　3
・土地改良区への女性理事登用の働きかけについて　4

頑張る NewFace!!

・新規採用職員における先輩職員との交流研修　5
・田植え体験～農作物ってスゴい！～　6
・ビジネスマナー研修　6

Managerial Position として！

・管理職員における「職場環境改善研修」　7

~Working Environment~

・職場環境改善研修　7

Topics

・農業農村整備の集い　8,9
・令和６年度農業農村整備推進懇談会（併催：管内別土地改良団体役職員研修会）　10
・令和６年度第１回農業農村整備部会　11
・栃木県ほ場整備連絡協議会　第31回通常総会　12
・令和６年度　利根川水系農業水利協議会　栃木県支部・幹事合同研修会　13
・関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会　令和６年度　担当部課長等会議　14
・農業農村整備事業の予算確保を要請　15
・農業農村整備事業の予算確保に向けた要請活動　16,17
・第113回臨時総会・会員研修会　18
・令和７年度　農業農村整備事業関係予算の概算要求　19

☆温故知新・先人たちの土地改良への想い⑥　20,21
　～ひっそり佇む「いしぶみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～

式典

・農業集落排水事業　旭町・星の宮地区竣工式　22

事業報告

・令和６年度第２回理事会（第46回全国土地改良大会　千葉大会）　23

案内

・ため池に関する注意喚起　24
・農家負担金軽減支援対策事業のご案内　25
　～土地改良事業の受益者負担金の利子負担を軽減！～
・特例一時金について　26
・令和６年度特別賦課金についてのお願い　27
・会員情報の変更について ～本会会員の皆様へ～　27
・株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ　28
・出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください　28
・編集後記　28

とちぎ水土里ネット女性の会
令和6年度　第1回　幹事会

日時：令和６年５月21日（火）午前10時30分～
場所：栃木県土地改良会館

とちぎ水土里ネット女性の会は本年度第１回の幹事会を開催いたしました。

議事は下記の４議案についてご審議いただき、いずれも選任、承認および議決されました。

新役員の皆様は本ページ中段にてご紹介させていただきます。

会則の一部改正につきまして、本女性の会では体制を総会制へと変更し、役員の皆様に加え、県内約150名の会員の皆様からも広くご意見を頂戴し、運営していくことといたしました。また、本女性の会の会員となれる対象を「水土里ネット及び農業農村整備に携わる女性職員」から「水土里ネット及び農業農村整備に携わる役職員」と変更し、女性・職員に限らず、男性役職員の参画も可能としました。

本女性の会には「女性が土地改良事業の中核を担える環境作り」という目的があり、男性もその目的に向かって一緒に活動していただきたいという想いがございます。その第一歩として昨年度に開催した現地研修では男性にも参加を促し、実際に行政から男性職員数名のご参加をいただきました。

総会につきましては、11月に会員研修会との併催を計画しておりますので、皆様のご出席をお願いいたします。

【議事】
(1) 会長、副会長の互選について
(2) 令和５年度事業報告について
(3) 会則の一部改正について
(4) 令和６年度事業計画（案）について

（敬称略）

役　職		氏　名	所属水土里ネット	
			組　織　名	役　職
役員	会　長	石川　房代	水土里ネット小山用水	事務局長
	副会長	早乙女奈穂子	水土里ネット藤岡	事務局長
	副会長	池田　文子	水土里ネット大田原市	事務局長
	幹　事	高倉　京子	水土里ネットうつのみや西部	事務局長
	幹　事	中村　英子	水土里ネット南押原	事務員
	幹　事	菅野　葉子	水土里ネット益子町	事務局長
	幹　事	大塚　由里子	水土里ネット思川西部	業務主任
	幹　事	阿部　妙子	水土里ネット大岩藤	事務局員
	幹　事	寺嶋　光	水土里ネット佐野市	会計主任
	幹　事	鈴木　文子	水土里ネット塩谷南部	事務員
	幹　事	鈴木　紀子	水土里ネット南那須	会計主任
	幹　事	植木　美穂	水土里ネットとちぎ	課長補佐
	幹　事	岡田　美香	水土里ネットとちぎ	主　任
	顧　問	佐藤　勉	水土里ネットとちぎ	会　長
	相談役	上山　貴代子	水土里ネット市貝町	副理事長
	相談役	星野　恵美子	水土里ネット那須野ヶ原	専務理事

とちぎ水土里ネット女性の会　役員の皆様

とちぎ水土里ネット女性の会
令和6年度　第2回　幹事会

日時：令和６年６月 14 日（金）午前 10 時 00 分～
場所：栃木県土地改良会館

とちぎ水土里ネット女性の会は本年度第２回の幹事会を開催いたしました。

今回の幹事会は、とちぎ水土里ネット女性の会幹事の皆様に８月 22･23 日に本県にて開催される「関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会　女性理事意見交換会」への協力に対し、その内容の協議のために開催いたしました。

とちぎ水土里ネット女性の会の活動
～出会いの種を蒔いてつながりの花を咲かせよう～

お揃いのTシャツが素敵ね♡

とちぎ水土里ネット女性の会
マスコット「イチゴCLASS」

令和6年8月22日(木)関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 女性理事意見交換会において、とちぎ水土里ネット女性の会幹事のみなさんが活躍しました！
その活動の様子をご紹介します。

- お土産(右)の選定
- 会場入り口での受付補助、アテンド
- 県元気ニコニコ部長とちまるくんのお世話(7歳児なので…)
- 電子紙芝居の朗読　　などなど・・・

栃木県・県元気ニコニコ部長
とちまるくんと一緒にお出迎え！

石川会長あいさつ

電子紙芝居の朗読
寺嶋幹事、中村幹事

池田副会長による
とちぎ水土里ネット女性の会の紹介

幹事の皆さんが各管内から選びぬいた至極の７品

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 女性理事意見交換会

日時：令和６年８月 22 日（木）～ 23 日（金）
場所：宇都宮市内、那須野ヶ原土地改良区連合
（那須塩原市）

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会による女性理事意見交換会が宇都宮市内のホテルにて行われました。関東一都九県から女性理事等が一堂に会し、事務局を合わせて 100 名を超える参加者により盛大に開催されました。

意見交換会では、全国水土里ネットの室本専務より「食料安全保障と土地改良」と題して講話を頂いた後、各県より参加された女性理事を中心に女性理事登用推進に向けた意見交換会を実施しました。各県の女性理事からは、熱を帯びた意見が飛び交いました。

翌 23 日（金）には、現地研修として、那須野ヶ原土地改良区連合（那須塩原市）の星野専務理事から「将来を見据えた農業水利施設等の保全管理について土地改良団体がやるべきこと」と題して講話を頂き、水利施設の保全管理においても、工夫を凝らせば男女の区別なく管理が行える旨の説明を動画も交えて頂きました。また、参加者によるオープニングイベントとして生け花の実施もあり、大変有意義な２日間となりました。

意見交換会風景

講話をする全国水土里ネット室本専務理事

那須野ヶ原土地改良区連合での現地研修会の参加者一同

現地研修会参加者によるオープニングイベント（生け花）

土地改良区への女性理事登用の働きかけについて

日程：令和６年７月24日（水）～７月26日（金）
場所：県内10土地改良区

全国水土里ネット、栃木県農地整備課、県内各農業振興事務所及び本会の職員が、男女共同参画の更なる推進と女性理事登用に向け、より積極的な働きかけを行うために県内10地区の大規模土地改良区に出向き、各土地改良区の理事長等役員や事務局職員と面会し、意見交換・現地指導を実施しました。

意見交換は女性理事登用に向けた現状や登用に至らない課題などを、ヒアリングを通して把握した後に、個々の土地改良区の実情を踏まえた対応方針や令和７年度までのスケジュール案が提示されました。意見交換の場では、土地改良の現場での男女共同参画について、予定時間をオーバーするほどに白熱した議論が交わされました。

今後は令和７年度の確実な登用に向け、関係機関で情報の共有化を図り、今回の参加者や土地改良区運営基盤強化協議会を通じたフォローアップの継続及び理事会等での説明など、土地改良区が必要とする支援を継続することとしています。今回の働きかけは、各土地改良区にとって意識・行動改革に繋がる有意義なものとなりました。

頑張る New Face!!

・新規採用職員における先輩職員との交流研修

日時：令和６年５月17日(金)　午前10時00分～
場所：栃木県土地改良会館　３階会議室

参加者　先輩(2年目)職員：総務課　S・A、施設保全課　A・M、農村整備課　S・A
　　新規採用職員：農村整備課　H・K、農村整備課　H・R、農村整備課　M・K

先輩(2年目)職員

入社から1年が経過し、2年目職員である同期には1年前とは違う苦悩や業務への向き合い方があることを知る良い機会となりました。新規採用職員からは、業務への不安を聞くことができ、所属は異なるものの、自身の1年目の時を振り返ることができました。今回の交流研修会では2年目職員も新規採用職員も小さなことまで話すことができたと思います。この貴重な経験を活かし、今後の業務に活かしていきたいと思います。
(総務課　S・A)

新規採用職員の方々の業務へのフレッシュな熱意を感じました。新規採用職員から聞いた悩みは昨年の自身や同期の悩みに重なる部分がありました。2年目となった私たちの悩みは昨年とは違っていて、1年間での成長を感じる反面、初心を忘れないようにと身が引き締まる思いです。今年度は昨年度より充実した仕事を行えるよう、諸先輩方・同期の皆様のお力をお借りしながら技術者として精進して参ります。
(施設保全課　A・M)

自分がアドバイスをする立場となり、新規採用職員の方々の悩みなどを聞いて、自分が1年目の時の悩みと重なり、共感できる点もありました。自分自身もまだまだ分からないことだらけなので、上手くアドバイス出来たかは分かりませんが、これからも先輩として力になって行きたいと思いました。また、頼りやすく親しみやすい先輩になれるように頑張っていきたいと思います。
(農村整備課　S・A)

新規採用職員

業務に対する不安な点や資格勉強についてなど具体的なことを教えていただいたおかげで不安が払拭され、業務へのやる気がさらに湧きました。私の業務は現場での測量等が多く、所属が違う先輩方のお話を聞ける機会があまりなかったので、非常に貴重な経験になりました。まだまだ分からないことだらけですが、諸先輩方に教えていただきながら、所属が同じ同期と協力して技術を習得していこうと思いました。
(農村整備課　H・K)

先輩職員3名の方々の体験談を詳しく教えていただく貴重な機会になりました。先輩方の昨年携わっていた業務と今年担当している業務の違いなどの様々な興味深いお話を聞くことができました。そして業務内容だけではなく、資格勉強や趣味などのお話で、所属が違うためほぼ初対面の先輩方との会話も弾み、交流を深めることができました。この研修の経験を今後の業務に役立てていきたいと思います。
(農村整備課　H・R)

先輩方の業務への熱意や、考え方、そして向き合い方などを教えていただきました。同期と悩みを共有でき、先輩方にアドバイスをいただけたことは貴重な時間でした。また、これから取るべき資格等についても教えていただくことができました。まだまだ分からないことだらけではありますが、1年後に後輩ができたときに自信をもってアドバイスできるよう、業務に真剣に向き合ってまいりたいと思います。
(農村整備課　M・K)

・田植え体験～農作物ってスゴい！～

日時：令和６年６月４日(火)　午前９時 00 分～
場所：宇都宮市平出町地内

人生初の田植えでした。手植えはとても大変で、ぬかるんだ田んぼの中では歩くのも一苦労でしたし、腰への負担も大きかったです。一方で、田植え機での播植は慣れると効率よく綺麗に植えられ、手応えを感じることができました。機械作業の効力というものを、身をもって体験したように思います。農作業の効率化には圃場整備、土地改良が不可欠であり、自分の業務が農家の皆様のご苦労を少しでも減らすことに繋がるかと思うと、業務への“やる気”が上がる貴重な経験となりました!

(農村整備課　H・K)

高校1年生のころに行った田植え体験以来でした。その時は手植えのみだったのですが、今回の研修では人生で初めて田植え機に乗らせていただくことができました!そのほかにも田植え機では植えられなかった場所や抜けてしまった稲などの植え直しもしました。今回の研修で農家の方々がどれだけの苦労をしているか、農作物を作ることの難しさを知ることができましたし、機械の素晴らしさも経験することができました。この貴重な経験を活かし、業務に取り組んで参ります。

(農村整備課　M・K)

・ビジネスマナー研修

日時：令和６年６月７日(金)　午後１時 00 分～
場所：栃木県土地改良会館　３階会議室

今回の研修は、社会人としてのマナーについて学ばせていただけるとても貴重な時間となりました。座学だけではなく挨拶、自己紹介、命令の受け方などの実践講習を受け、自分を俯瞰して顧みることができ、普段の自分に足りていない部分に気が付きました。また、マナーだけではなく現代の社会人としてどのような人材が求められているのかも教えていただけました。今後はこの研修で学んだことを忘れずに、連合会の職員としての誇りをもって活躍していきたいと思います。

(農村整備課　H・R)

Managerial Positionとして!

管理職員における「職場環境改善研修」

日時：令和６年５月29日(水)午後１時00分～　　場所：栃木県土地改良会館

本会の管理職である職員15名が出席し、近年のコンプライアンス意識の高まりや組織の社会的信用維持に繋げる観点からも重要性が増している「ハラスメント」への理解を高めるために『職場環境改善研修』を開催しました。

研修は専門講師により「ハラスメント」の定義、範囲についての講義に始まり、その及ぼす影響や、段階を踏んで進行するメカニズムの説明にも及びました。「ハラスメント」を無くすためには社会の変化や世代間で価値観が変化することに目を向け、それを受け止めることが重要であり、まず第一に管理職員が率先して理解し、発信していくことが欠かせないとの研修総括に参加者は改めて身を引き締めていました。

～ Working Environment ～

・職場環境改善研修

日時：令和６年６月17日（月）午後１時00分～
場所：栃木県土地改良会館

本会では課長補佐以下の職員に対し、職場環境改善研修を開催しました。この研修とは別に同じ内容で管理職員研修も行っており、このページの上部に記事がございますので、研修の内容を被らないように紹介します。研修には30名ほどの職員が参加したほか、業務の都合により当日参加できなかった職員は研修を録画した動画で受講いたしました。

研修では近くに座った3～4人でグループを組み、「どんなハラスメントがある?」に対して、思い浮かぶハラスメントを挙げました。また、ハラスメントの定義を学んだ後に受けた「ハラスメント理解度テスト」では、「〇（ハラスメントである）・×（ハラスメントではない）・△（どちらともいえない）」から一つを選択するのですが、答えが△になる問いが全体の４割に及んだうえ、その他の問いでも研修参加者の回答が必ず〇・×・△に割れました。それだけの価値観の違いを感じました。性別・年齢の違いなども大きく影響があったように見えました。

研修の最後には、最初と同じグループで「ハラスメントを起こさない職場」をテーマにディスカッションをしました。各グループの発表を聞いて全てにおいて「人間関係」という共通点があり、価値観は無理に理解する・押し付けるものではなく、異なる価値観を持つ人同士が歩み寄るということが大切だということを学びました。

農業農村整備の集い

日時：令和６年６月10日（月）
　　午後１時30分～
場所：砂防会館別館（東京都千代田区）

全国土地改良事業団体連合会主催による『農業農村整備の集い－農を守り、地方を創る予算の確保に向けて－』が開催されました。全国から農業農村整備事業関係者約1000名､国会議員約200名が集い、本県からは佐藤勉会長はじめ33名が参加しました。

初めに、全国水土里ネット二階俊博会長が挨拶に立たれ、「我々は土地改良や農業が我が国の予算の最も大事なことであると、力強く、遠慮なく主張し、頑張っていきましょう。」と呼びかけました。その後、来賓挨拶があり、続いて、来年度に全国土地改良大会を開催する水土里ネット佐賀の髙田俊行専務理事から、要請案が読み上げられ、全会一致で採択されました。

最後に、今年度に全国土地改良大会が開催される千葉県のちば水土里ネット女性の会の冨山和代会長らが、〝ガンバロウ三唱〟を声高らかに発声され、予算確保へ一致団結することを誓い閉会となりました。

1.	開　　会	
2.	主催者挨拶	二階俊博全土連会長
3.	来賓祝辞	鈴木憲和農林水産副大臣、滝波宏文参議院農林水産委員長 細田健一自民党農林部会長、進藤金日子都道府県土連会長会議顧問
4.	要請文朗読	髙田俊行水土里ネット佐賀専務理事
5.	来賓紹介	舞立昇治農林水産政務官、高橋光男農林水産政務官、 長井俊彦農村振興局長、青山健治農村振興局次長、 緒方和之農村振興局整備部長
6.	情勢報告	宮崎雅夫都道府県土連会長会議顧問
7.	ガンバロウ三唱	冨山和代ちば水土里ネット女性の会会長、星川舞子同副会長 中井かおり同副会長、名木野絵里全土連職員、前角実咲全土連職員
8.	閉　　会	

※役職名は開催当時のものです。

二階俊博全国水土里ネット会長

滝波宏文参議院農林水産委員長

細田健一自民党農林部会長

進藤金日子都道府県土連会長会議顧問

農業農村整備の集い　要請事項（7項目）

一　土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
二　食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえ、土地改良法や関連する支援制度の充実を図ること。
（一）　保全管理の明確化など土地改良法の目的・原則の拡充
（二）　施設の老朽化や突発事故の増加等が進む中で、国等の発意で行う事業の拡充などを含め、施設の更新整備を円滑に行うための環境整備
（三）　土地改良区の運営基盤の強化や、地域における農業水利施設の適切な保全管理に向け、土地改良区と市町村をはじめとした関係機関の連携等を促進する仕組みの創設
（四）　防災・減災対策や被災後の改良復旧を促進するための拡充
（五）　スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備を推進する観点から情報通信基盤整備の位置付けの明確化やきめ細やかな営農ニーズに対応できる拡充
（六）　多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、土地改良区等の多様な組織の参画を促進しつつ取組を強化するための拡充　等
三　農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す農地整備を推進すること。
四　大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。あわせて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
五　自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
六　ICT、AI 等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
七　上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

集い終了後、本県参加者は要請の実現に向け本県選出等国会議員８名に対し要請を行いました。

佐藤勉衆議院議員（前列中央）と本県参加者

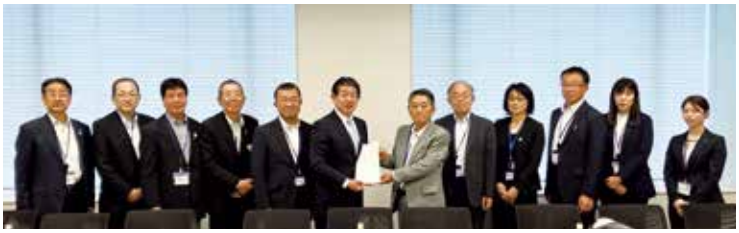

五十嵐清衆議院議員（中央左）

高橋克法参議院議員（後列中央）

築和生衆議院議員（後列中央右）

宮崎雅夫参議院議員（後列中央）

令和6年度農業農村整備推進懇談会（併催:管内別土地改良団体役職員研修会）

本会と各地方土地改良事業推進協議会の共催により、去る6月20日の芳賀管内を皮切りに7月23日の上都賀管内まで計7回に及び、土地改良区等役職員及び市町担当職員286名の参加を得て、農業農村整備推進懇談会を開催しました。懇談会は、各地方推進協議会会長のご挨拶の後、来賓としてご出席頂いた各農業振興事務所農村整備部長（安足農業振興事務所は企画振興部長）から各管内の事業概要の説明を頂きました。次に、併催の土地改良団体役職員研修会として、栃木県農地整備課管理指導担当から「土地改良区等における運営の強化及び適正化について」と題し、主に食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案や土地改良法改正の方向性についてご講義を頂いた後、土地改良法改正関係や農業農村整備事業等に関する意見要望等について質疑応答形式で広く意見交換を行いました。更に、栃木県農地整備課のご担当者様より男女共同参画推進について及びスマート農業に関する情報提供を頂き、本会からは農業水路等長寿命化・防災減災事業等の概要説明を行いました。

塩谷地方土地改良事業推進協議会 杉山 健雄 会長

北那須土地改良事業推進協議会 大平 康市 会長

栃木県土地改良事業団体連合会 渡邉 修一 専務理事

芳賀管内 (6/20) 研修会の様子

令和6年度第1回農業農村整備部会

日時：令和６年６月21日（金）午前10時00分～
場所：栃木県土地改良会館

農業農村整備事業の積極的な進展を図るための諸対策を協議し、その実行を図るための活動を行うことで事業の実施推進に資する農業農村整備部会は、令和６年度第１回の部会を以下のとおり開催しました。

議事・報告事項については、全て原案どおり選任・議決・承認されました。

また、議事終了後は、竹中一行関東農政局農村振興部設計課長、阿久津朋恵栃木県農政部農地整備課主任を講師にお招きし、研修会を開催しました。

星野光利部会長（上三川町長、本会副会長）

【議事】
第１号議案　部会長、副部会長の互選について
第２号議案　令和５年度活動報告
第３号議案　令和６年度事業計画

【報告事項】
(1)「農業農村整備の集い」について
(2) 農業農村整備事業予算確保に係る要請活動について

【研修会】
(1)「土地改良区の現状と目指す姿について」
(2)「農業農村整備に係る事項」

（敬称略）

第１号議案　部会長、副部会長の互選について
部 会 長　星野　光利（上三川町長）
副部会長　藤平　元一（市貝町土地改良区理事長）
副部会長　三田　隆俊（三栗谷用水土地改良区理事長）

栃木県ほ場整備連絡協議会
第31回通常総会

◆第 31 回通常総会◆

日時：令和 6 年 7 月 18 日（木）午前 10 時 00 分～
場所：栃木県土地改良会館

栃木県ほ場整備連絡協議会は、栃木県農政部の森嶋裕一農地整備課長、各農業振興事務所の農村整備部長を来賓に迎え、通常総会を開催いたしました。

会員数 35 団体を有する本協議会は、圃場整備事業の実施を契機とした力強い農業経営体の育成や、農地集積のための様々な情報交換の場の提供を目的に活動をしています。

総会に先立ち、令和 5 年度に換地処分が完了した土地改良区に対し表彰状が、本協議会役員を退任された方々に対し感謝状が授与されました。

総会は、うつのみや西部土地改良区の祖母井理事長が議長となり、令和 4 年度事業報告並びに収支決算について、令和 6 年度事業計画並びに収支予算について及び役員の選任についての 5 議案は、原案のとおり可決承認されました。

総会終了後に開催された研修会では、栃木県農政部より講師を迎え「栃木県の圃場整備事業の状況」及び「農地中間管理事業の推進」についてご講義をいただき、知見を広めました。

◆新役員（敬称略）◆

会　長	田　井　　哲	日光市土地改良区理事長
副会長	久　郷　　浩	荒川南部土地改良区理事長
副会長	岡　本　芳　明	清原南部土地改良区理事長
理　事	亀　井　照　明	西鬼怒川土地改良区理事長
〃	宇賀神　鎭　雄	千渡土地改良区理事長
〃	藤　平　元　一	市貝町土地改良区理事長
〃	福　田　洋　一	小山用水土地改良区理事長
〃	相　田　英　幸	江川南部土地改良区理事長
〃	柳　田　崇　夫	大田原市土地改良区理事長
監　事	池　田　貞　夫	益子町土地改良区理事長
〃	鈴　木　理　夫	壬生町土地改良区理事長

講義中の農地整備課　関主査

講義中の生産振興課　福田主任

◆令和5年度会長表彰土地改良区等一覧◆

○令和 5 年度内に換地処分が完了し、かつ登記申請を行った地区

管内	市町	土地改良区名	事　業　名	地区名（換地区名）	地区面積（ha）
芳賀	芳賀町	芳賀町土地改良区	県営稲毛田地区 土地改良（区画整理）事業	稲毛田	23.4
上都賀	日光市	日光市土地改良区	県営田川流域地区 土地改良（区画整理）事業	田川流域	53.8

○特別表彰（敬称略）

管内	市町	所属土地改良区	役職名	氏名
上都賀	鹿沼市	引田土地改良区	理事長	齋藤　定夫
下都賀	下野市	石橋土地改良区	理事長	石田　陽一
那須	那須町	那須町土地改良区	理事長	大平　康市

令和6年度　利根川水系農業水利協議会 栃木県支部･幹事合同研修会

日時：令和６年７月 30 日（火）
　　午前８時 30 分～
場所：ハッ場ダム（群馬県吾妻郡長野原町）

本協議会は研修会を開催し、利根川の支流吾妻川中流部に位置する重力式コンクリートダム“ハッ場ダム”を訪れました。ハッ場ダムは防災操作、流水の正常な機能の維持、新規都市用水の供給や発電を目的として日本のダム史上最高額となる約 5,320 億円をかけ､計画から 68 年を要して令和2年に竣工しました。ダムではガイドさんの説明を聞きながら堤頂を歩き、見学用エレベーターを使って下流側へ降り、ハッ場もみじ橋から洪水吐や放流設備を見学しました。

太陽の強さに本格的な真夏を感じつつも、度々雨に降られながらの道中となりましたが、幸いダムでは雨に降られずに見学をすることができました。

ダム紹介

昭和27年の調査開始から長い年月を経て、首都圏を含む利根川下流部への洪水調節や水道及び工業用水の補給、吾妻川の流水の正常な機能の維持と増進、群馬県による発電を目的とし、令和2年3月に完成した重力式コンクリートダムであり、令和2年4月から管理に移行し、運用を開始しています。

「関東地方整備局ホームページ (https://www.ktr.mlit.go.jp/tonedamu/tonedamu_index004-1.html)」

堤頂から見た下流側

なるほど！やんば資料館側から見たハッ場ダム

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会
令和6年度　担当部課長等会議

日時：令和６年８月１日（木）
場所：宇都宮市内

本関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会令和６年度　担当部課長等会議を栃木県宇都宮市内にて開催しました。

今回の女性分科会はランチミーティング形式で行い、食事をしながらのラフな雰囲気で意見交換がなされました。その後、総務・換地・調査設計・施設管理の４つに分かれて行われた会議では、一都九県からそれぞれ集められた疑問点や悩みなどについて、情報の共有や意見交換が活発に行われ、有意義な時間となりました。

女性分科会

総務分科会

換地分科会

調査設計分科会

施設管理分科会

農業農村整備事業の予算確保を要請

日時：令和６年８月６日（火）
場所：栃木県庁、栃木県議会

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係５団体は、福田富一栃木県知事、北村一郎栃木県副知事、天利和紀栃木県副知事、熊田欽丈農政部長、廣川貴之農政部次長兼農政課長、杉井挙農政部次長、大谷義夫農村振興課長、森嶋裕一農地整備課長、日向野義幸県議会議長、中島宏県議会副議長、平池紘士県議会農林環境委員会委員長、池田忠県議会農林環境委員会副委員長に対し、農業農村整備事業の予算確保を要請しました。

福田富一知事に要請書を手渡す星野副会長と役員

要　請　書

本県の農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県の農業･農村は、多彩で高品質な農産物を生産できる広大な耕地面積と豊富な水資源に恵まれており、首都圏近郊農業という立地条件を活かし、社会・経済を支える基幹産業として発展を続けてきましたが、一方で農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、農地・農業用施設の管理、営農の継続が困難になるなど、多くの問題に直面しております。

こうした中、「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の確保はもとより、農業の持続的な発展に向け農業生産基盤の整備及び保全に係る規定が盛り込まれました。本県におきましても、「とちぎ農業未来創生プラン」に基づき、更なる担い手への農地集積・集約化や農地の大区画化など、生産性・収益性を高める取り組みが重要とされています。また、農業水利施設の計画的な保全管理を主とした農村地域の防災・減災対策等の国土強靭化の推進が求められています。

このため、水土里ネットとちぎ他５団体は、貴重な資源である「水」、「土」を繋ぎ、「里」を育む役割を強く認識し、農業の成長産業化を支える農業農村整備事業の推進、多様な人々が共生する農村の活力向上や地域社会創生を営む男女共同参画社会の実現に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1　農業農村整備事業の安定的・計画的な推進を図るため、地域のニーズに十分応えられる予算を確保すること
2　農業の競争力強化を図るため、農地集積・集約化、高収益作物への転換、スマート農業やほ場周りの管理省力化を促す次世代型農業の実現に向けた基盤整備を積極的に推進すること
3　農村地域の国土強靭化を図るため、基幹から末端に至る農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策や洪水被害防止対策等を着実に推進するとともに、エネルギー価格高騰下においても安定的な用水供給が可能となる対策を図ること
4　農業水利施設の長寿命化と適時・適切な維持管理、ライフサイクルコストの低減を図るため、土地改良施設維持管理適正化事業の財政支援を強化すること
5　土地改良区の男女共同参画社会の実現に向けて、情報の提供や積極的な支援措置を行うこと
6　「とちぎ広域営農システム」の構築を支える多面的機能支払交付金活動の取組を積極的に推進し、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること
7　中小規模の土地改良区を重点とした統合整備を推進するとともに、複式簿記会計に関する指導など、土地改良区の組織運営基盤強化のための必要な支援を図ること
8　上記事項の推進に当たり、水土里ネットとちぎが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮されること

要請者団体名

水土里ネットとちぎ	会　長	佐　藤　　勉
栃木県土地改良事業推進協議会	会　長	田　井　　哲
水土里ネットとちぎ農業農村整備部会	部会長	星　野　光　利
農業農村整備を推進する会	会　長	岡　本　芳　明
栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	会　長	佐　藤　　勉
栃木県ほ場整備連絡協議会	会　長	田　井　　哲

農業農村整備事業の予算確保に向けた要請活動

日時：令和６年８月20日（火）
場所：農林水産省、財務省、衆議院・参議院議員会館

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係５団体は、農林水産省及び財務省並びに本県選出等の国会議員に対して、農業農村整備事業の予算確保を求める要請活動を実施しました。

進藤金日子財務大臣政務官をはじめ渡邊毅農林水産事務次官並びに本県選出等国会議員に面会し、それぞれ要請書（後記）を手渡し、農業農村整備事業の予算確保等について要請を行いました。

要　請　書

本県の農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県の農業・農村は、多彩で高品質な農産物を生産できる広大な耕地面積と豊富な水資源に恵まれており、首都圏近郊農業という立地条件を活かし、社会・経済を支える基幹産業として発展を続けてきましたが、一方で農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、農地・農業用施設の管理、営農の継続が困難になるなど、多くの問題に直面しております。

こうした中、「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の確保はもとより、農業の持続的な発展に向け農業生産基盤の整備及び保全に係る規定が盛り込まれました。本県におきましても、次世代型生産基盤技術を活用し、更なる担い手への農地集積・集約化や農地の大区画化など、生産性・収益性を高める取り組みが重要とされています。また、農業水利施設の計画的な保全管理を主とした農村地域の防災・減災対策等の国土強靭化の推進が求められています。

このため、水土里ネットとちぎ他５団体は、貴重な資源である「水」、「土」を繋ぎ、「里」を育む役割を強く認識し、農業の成長産業化を支える農業農村整備事業の推進、多様な人々が共生する農村の活力向上や地域社会創生を営む男女共同参画社会の実現に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1　農業農村整備事業の安定的・計画的な推進を図るため、地域のニーズに十分応えられる予算を確保すること
2　食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえ、土地改良法や関連する制度において、土地改良区等の意見を十分に反映させながら、生産基盤の保全も含めた施策の拡充、推進を行うこと
3　農業の競争力強化を図るため、農地集積・集約化、高収益作物への転換、スマート農業やほ場周りの管理省力化を促す次世代型農業の実現に向けた基盤整備を積極的に推進すること
4　農村地域の国土強靭化を図るため、基幹から末端に至る農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策や洪水被害防止対策等を着実に推進するとともに、エネルギー価格高騰下においても安定的な用水供給が可能となる対策を図ること
5　農業水利施設の長寿命化と適時・適切な維持管理、ライフサイクルコストの低減を図るため、土地改良施設維持管理適正化事業の財政支援を強化すること
6　土地改良区の男女共同参画社会の実現に向けて、情報の提供や積極的な支援措置を行うこと
7　多面的機能支払交付金活動の取組を積極的に推進し、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること
8　中小規模の土地改良区を重点とした統合整備を推進するとともに、複式簿記会計に関する指導など、土地改良区の組織運営基盤強化のための必要な支援を図ること
9　上記事項の推進に当たり、水土里ネットとちぎが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮されること

要請者団体名

水土里ネットとちぎ	会　長	佐　藤　　勉
栃木県土地改良事業推進協議会	会　長	田　井　　哲
水土里ネットとちぎ農業農村整備部会	部会長	星　野　光　利
農業農村整備を推進する会	会　長	岡　本　芳　明
栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	会　長	佐　藤　　勉
栃木県ほ場整備連絡協議会	会　長	田　井　　哲

進藤金日子財務大臣政務官に要請書を手渡す佐藤会長

渡邊毅農林水産事務次官に要請書を手渡す佐藤会長

五十嵐清衆議院議員への要請をする三田理事と同行者

簗和夫衆議院議員への要請をする星野部会長と同行者

第113回臨時総会・会員研修会

日時：令和６年８月29日（木）午後２時00分～
場所：栃木県土地改良会館

◆第113回臨時総会◆

本会は、会員総数123会員（本人出席39会員、代理出席13会員、書面による出席71会員）のもと、第113回臨時総会を開催し、以下の４議案について審議をいただき、全て原案どおり承認、議決されました。

【議事】
第１号議案 令和５年度事業報告について
第２号議案 令和５年度一般会計の決算について
第３号議案 令和５年度財産目録について
第４号議案 定款の一部改正について

水土里ネットとちぎ　佐藤　勉 会長

◆会員研修会◆

演題　「食料農業農村基本法改正と
　　土地改良法の見直しについて」
講師　農林水産省　関東農政局　農村振興部
　　設計課長　竹中　一行　氏

臨時総会終了後、関東農政局竹中設計課長を講師にお迎えし、会員研修会を開催いたしました。

竹中設計課長は、ご自身の海外赴任の経験なども織り交ぜながら、世界規模での食料供給の現状や将来的な気候変動による食料供給のリスクや、担い手の減少・高齢化に関して新規就農者の人口変動などを、図やグラフなどを使ってご説明いただきました。

食料農業農村基本法の改正では食料安全保障の抜本的な強化が明文化され、第６次産業への移行を推進するにあたって「生産性の向上」「付加価値向上」「環境負荷低減」についても位置付けされました。また、農業用施設の維持管理に必要な農家戸数の指標である９戸を下回る農業集落が増加傾向との説明があり、戸数が減少するに伴い、農地や水路等施設の保全力の低下に加え、伝統や文化も薄くなっていくことが示されました。そういった面で、多面的機能支払の促進や、農村RMOの活動促進が地域社会の維持に繋がっていくと強く訴えられました。

今回の研修では、将来を見据えた食料農業農村基本法の改正について説明をいただきました。現実的な数字を目の当たりにして、第一次産業の持続的な発展には、さらなる措置が必要であるということが、研修にご参加の皆さんの胸に深く刻まれたのではないでしょうか。

講師　竹中 一行 設計課長

令和7年度
農業農村整備事業関係予算の概算要求

令和７年度（次年度）の農業農村整備事業関係予算の概算要求が発表されました。

農業農村整備の予算としては、農業農村整備事業（公共）、農業農村整備事業（非公共）、及び農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）を合わせて、5,301 億円（対前年度比 118.8％）を要求し、農業の競争力強化及び国土強靭化のための農業農村整備を計画的に推進します。

（単位：億円）

	R6 当初予算	R7 概算要求	前年度比
農業農村整備事業（公共）	3,326	3,952	118.8%
農業農村整備関連事業（非公共） （農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金）	548	658	120.1%
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	588	691	117.5%
計	4,463	5,301	118.8%

注：計数は四捨五入により、端数において合計とは一致しないものがある

農業農村整備事業関係予算の推移

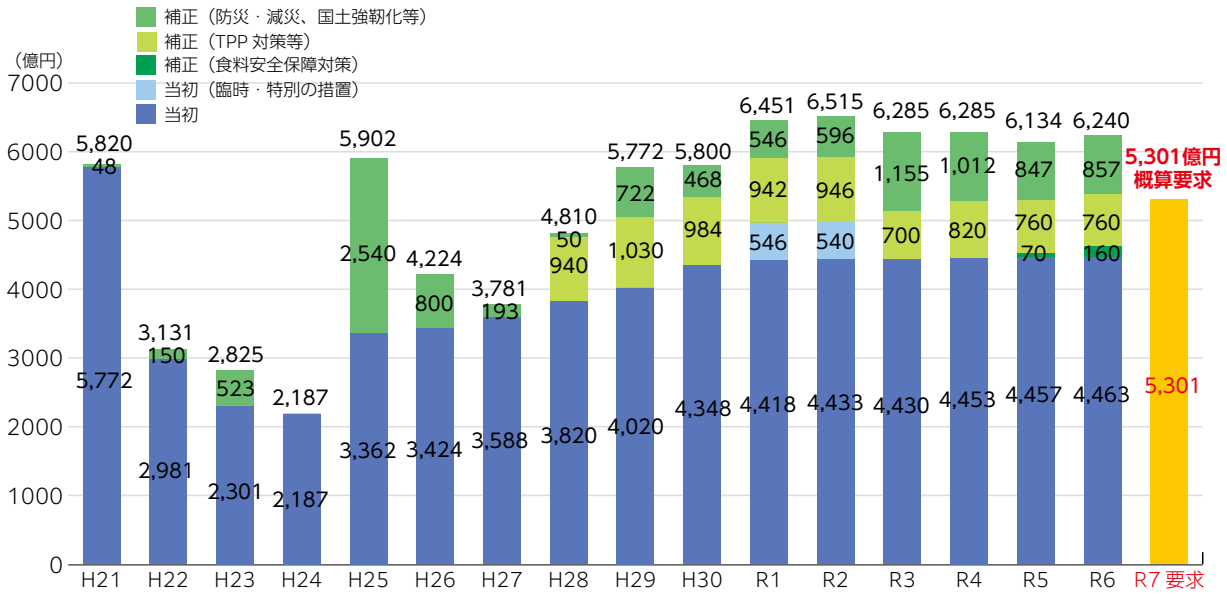

※農業の構造転換を５年間で集中的に推進する等のための「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費並びに「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」に係る経費及び「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

温故知新・先人たちの土地改良への想い ⑥

～ひっそり佇む「いしぶみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～

今回は真岡市（旧二宮町）の「物井」地区を紹介します。当地区は一級河川五行川と小貝川の間に広がる平坦な水田地帯に在り、江戸時代後期の偉大な農政家である二宮尊徳（金次郎）ゆかりの地でもあります。碑文によりますと、稲作と園芸作物の複合経営による近代的な農業農村を拓こうとする機運が高まったことから平成２年に事業を開始し、農業集落排水事業など農村の生活環境改善のために県内では初となる農村活性化住環境整備事業を取り入れるなどして事業を進め、平成 13 年に事業を完了。21 世紀の幕開けにふさわしい農業農村の道が拓かれたとあります。なお、当時の事業主体「物井土地改良区」は、平成 23 年４月より近隣の６土地改良区とともに「二宮土地改良区」として新設合併し、効率的な維持管理事業の推進に向け活動しています。

事業名：県営圃場整備事業
場　所：真岡市物井地内

事業の概要（記念碑文より）
（物井地区県営圃場整備事業）
受益面積：230ヘクタール
総工事費：18億9600万円
事業主体：物井土地改良区
事業期間：平成2年11月着工 平成13年4月竣工

尊徳の仕法息づく物井の大地
歴史と共に新たな道を拓く

記念碑文

本地区は、二宮町の東部に位置し、一級河川五行川を取水源として穴川西部幹線及び東部幹線にて灌漑している比較的に温暖な気候に恵まれた平坦な水田地帯を利した水稲主体の農業経営によって集落が形成されており、町名の由来ともなっている二宮尊徳の偉業の地でもある。そして、史蹟桜町陣屋跡や尊徳によって改築された八本堰など先哲が残した歴史・文化遺産が尊徳思想と共に脈々と息づいている。圃場は大正末期から昭和にかけ耕地整理法によって施工された十アール田区であり、道路は狭く近年の農業用機械の大型化や農業経営の規模拡大を図るための阻害要因ともなっている。このため、稲作と園芸作物の複合経営等による近代的な農業・農村を拓こうとする気運が盛り上がり、平成二年六月農林水産省の補助採択を受け、同年十一月三十日県営土地改良事業の槌が打たれたのである。また、平成五年度には栃木県内で初の農村活性化住環境整備事業が導入され、土地改良事業による圃場等の整備と連携した農道網の整備、生活環境改善のための農業集落排水事業、コミュニティー施設整備、田園地帯の豊かな空間を活かした住宅団地の創設等が施工された。着工以来十一年の歳月を経て県並び関係機関のご指導と町のご配慮のもと工事請負関係者の努力が傾注され、総工事費十八億九千六百万円を投じて総面積二百三十ヘクタールの圃場整備が完工し、二十一世紀初頭にふさわしい農業・農村の道が拓かれたのである。本事業に参画された組合員二百五十余名の熱意と事業の遂行に尽力された各位の功績を称え、栃木県及び二宮町、更に関係諸機関のご支援に深く感謝し、幾多の辛酸を克服して完成した大要を銘記して永久の記念となし後世に伝えるものである。

記念碑は二宮尊徳が地域復興の拠点として居住していた桜町陣屋跡の近くに建っています。

文政６年（1823）に小田原藩主から復興の命を受けた尊徳が、働き盛りの 37 歳から 26 年間、ここを拠点に「報徳仕法」の実践に身を砕きました。

碑文のとおり、本地区のある真岡市（旧二宮町）は園芸作物として、いちごの栽培が盛んであり、至るところに栽培用のビニールハウスが建っています。

桜町陣屋跡の隣りには、豊富な資料や展示品を基に尊徳の足跡を辿り、現代に生きる我々にも通じる尊徳の教えを知ることができる「二宮尊徳資料館」があります。

物井地区は尊徳の「報徳仕法」発祥の地であり、市の「いちご栽培」発祥の地でもあります。伝統的にいちご農家同士が協力し合い、共にレベルアップする風土を背景に、真岡市は「いちご王国・栃木」の首都として県内トップのいちご生産量を誇ります。尊徳の農地復興にかける「魂」が、いちご生産そして土地改良にバトンタッチされたかのようです。

式典

農業集落排水事業
旭町・星の宮地区竣工式

日時：令和６年５月９日（木）
　　午前 10 時 30 分～
場所：壬生町大字藤井地内
　　（旭町・星の宮地区処理施設）

農業集落排水事業　旭町・星の宮地区として新設整備を進めていた旭町・星の宮地区処理施設が竣工し、供用開始の運びとなったことを受け、現地において竣工式が挙行されました。

式典には、小菅一弥壬生町長、田村正敏壬生町議会議長、藤沼良彰栃木県農政部参事兼下都賀農業振興事務所長をはじめ多くの来賓と関係者が出席し、処理場の稼働や施設内を見学するなど完成を祝いました。

生活に身近な下水道等の整備は、快適で便利な暮らしをしていく上で必要不可欠です。特に農業集落排水については、農村地域における「し尿」や「生活雑排水」等の適正な処理をして生活環境の改善を図り、河川などの公共用水域の水質保全に寄与することから、極めて有効かつ重要な生活基盤となっています。

壬生町においては、今までに６処理区の農業集落排水施設が供用されており、旭町・星の宮地区が最終の整備処理施設となります。管路施設は約５年、処理施設は約１年半の歳月をかけて令和５年度に完了し、令和６年４月より供用を開始しました。

今後も、自然環境と調和しつつ、快適で便利な生活環境の確保をするため、適正な汚水処理を推進していく上で、完成した農業集落排水事業旭町・星の宮地区処理施設に大きな期待が寄せられています。

◇事業概要◇

事　業　名　農業集落排水事業
施　工　地　壬生町大字藤井地内
事業期間　平成 31 年度～令和 5 年度
総事業費　14 億 721 万円
供用開始　令和 6 年 4 月
処理施設概要
1. 管路総延長　9,901.6m
2. 計画処理人口　530 人
3. 計画日平均汚水量　144㎥ / 日
4. 処理方式　最初沈殿槽を前置きした連続流入間欠ばっ気方式（JARUS- XⅣR 型）
5. 流入水質　BOD 200㎎ /L SS200㎎ /L
6. 放流水質　BOD 20㎎ /L 以下 SS 50㎎ /L 以下
7. 建屋　鉄筋コンクリート造（平屋建）

旭町・星の宮地区処理施設

小菅壬生町長（左手前）施設見学の様子

事　業　報　告

令和６年度第２回理事会

日時：令和６年７月22日（月）午後３時00分～
場所：栃木県土地改良会館

本会は令和６年度第２回理事会を開催いたしました。

【議事】

第１号議案　令和５年度事業報告について
第２号議案　令和５年度一般会計の決算について
第３号議案　令和５年度財産目録について
第４号議案　第113回臨時総会の招集及び同総会付議事項について
第５号議案　定款の一部改正について
第６号議案　農業農村整備部会員の補欠選任について

第６号議案
農業農村整備部会員の補欠選任について
◆新部会員（敬称略）
森島　武芳（矢板市長）

【報告事項】

（1）第46回全国土地改良大会（千葉大会）について
（2）本会行事予定について

すべて原案通り議決・承認・選任されました。

第46回全国土地改良大会　千葉大会リーフレット

ため池に関する注意喚起

洪水吐の嵩上げは危険です。

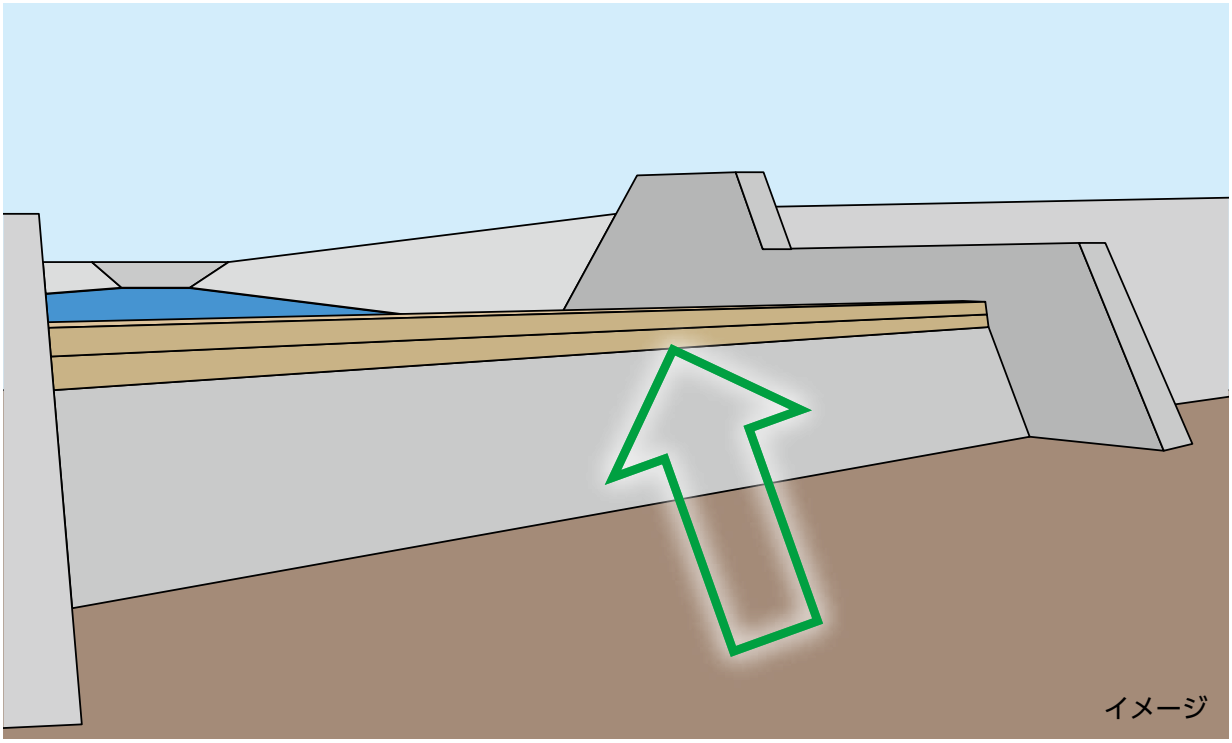

洪水吐を嵩上げしているため池を時々見かけることがあります。

洪水吐を嵩上げすると、洪水時に想定以上の水位上昇を招き、ため池堤体の決壊につながります。近年造成されたため池施設は、設計基準に基づいた規模や高さ設定により築造されているため、貯水量や貯水位を確保するための追加施工が、ため池決壊の危険度を増す工事になる場合がありますので、注意が必要です。

とちぎため池保全サポートセンター

専門の技術者がため池の保全・管理を支援いたします。お気軽にご相談ください。
お電話でのご相談の際には、「ため池の所在地」と「ため池の名前」をお知らせください。

【運営：栃木県土地改良事業団体連合会】
〒321-0901 栃木県宇都宮市平出町1260
TEL 028-660-5703
E-mail shisetsuhozen@tcgdoren.or.jp
相談窓口　月～金　8:30～17:30

農家負担金軽減支援対策事業のご案内
～土地改良事業の受益者負担金の利子負担を軽減!～

1．水田・畑作経営所得安定対策等支援事業【無利子貸付】

土地改良法に基づく土地改良事業等の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、経営所得安定対策等支援計画に従って、受益者負担金の5/6に相当する額を限度に無利子貸付

対象となる事業

土地改良法に基づく事業であって、①②のいずれにも該当しない事業
①担い手育成農地集積事業（公庫の無利子貸付）の対象事業
②水利施設等保全高度化事業実施要綱に基づく水利施設整備事業のうち農地集積促進型

採択要件(1～3のいずれかに該当)

1．支援計画で定める目標年度までに、担い手農地利用集積率が一定の割合で増加すること。

採　択　時	目　標
80%未満	10ポイント増加※
80～90%未満	10ポイント増加
80～90%未満	95%以上
80～90%未満	シェア増加
100%	維持

※目標集積率60%未満は採択しない。

2．支援計画で定める目標年度までに、高収益作物※の生産額がおおむね20%以上増加すること。
※高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物（野菜、花き・花木、果樹など）をいう。

3．輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。

支払利子の比較(イメージ)

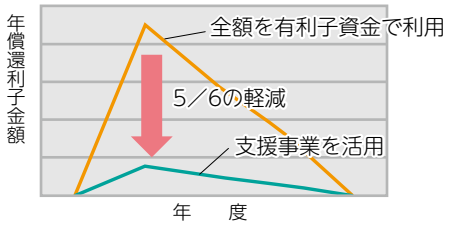

借入額が多ければ利子が大幅に軽減！

例えば、54百万円を6年間（合計3億24百万円）0.65%で借りた場合、約18百万円の利子が軽減される。

償還期限・償還方法

・25年以内（据置期間10年以内を含む）
・均等年賦償還

2．農地有効利用推進支援事業【利子助成】

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積がおおむね８割以上となる地区に対して
（１）受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成〔事業費助成型〕
（２）農地中間管理機構が農地の出し手（所有者）に対する賃料の一括前払に必要な借入資金に係る償還利子相当額を助成〔一括前払助成型〕
※農地利用集積が既に８割を超えている地区は対象としない。

なお、災害時に利用できる**災害被災地域土地改良負担金償還助成事業**もあります。
お問い合わせは、栃木県土地改良事業団体連合会 総務課（TEL：028-660-5701）まで。

特例一時金について

特例一時金の請求期限は

令和7年3月末日

ご注意ください　期限間近には大量の請求が見込まれるため、送金までに相当日数かかることが予想されます。できるだけお早目のご請求にご協力をお願いいたします。

請求書未提出の方	（請求書提出済みだが）返送された方	ご本人様が請求できない場合
お早めにご提出ください	請求書を修正、必要書類を追加いただきご提出ください	ご家族様・代理人よりご一報ください

お手元に請求書がない場合は再発行いたします

特例一時金の所得税について

S32.4.1以前生まれの方：ご請求時期に関わらず、令和2年の退職所得（※）となります。（※団体退職時に退職金を受けた場合は、退職金を受けた年が課税年となります）S32.4.2以降生まれの方：ご請求時期に関わらず、令和2年の一時所得となります。

一時金受付センター　0120-148-400（平日9:00～17:00）

業務部 給付課　03-6260-7809（平日9:00～17:00）

農林年金

農林漁業団体職員共済組合
〒110-8580　東京都台東区秋葉原2番3号

公式ホームページURL
https://www.norin-nenkin.or.jp/

令和6年度特別賦課金についてのお願い

本会では、対象事業年度の総事業費を基本に特別賦課金を算定し、令和７年３月に賦課徴収をお願いすることとしています。対象事業を実施している会員の皆さまにおかれましては早めの予算措置をお願いいたします。

①賦課対象者	農業農村整備事業（県営・団体営・県単）のハード事業を実施する事業主体（会員）を基本といたしますが、県営事業等における特別賦課金の賦課については、事業主体であるか否かという事よりも「土地改良事業を実施したことによる利益」の享受に視点をおいて徴収基準を定めていることから、管理主体に賦課をお願いしています。
②対 象 地 区	当該会員の地区内で行われる土地改良事業に係る土地。
③対 象 事 業	農業農村整備事業のほか建設土木、建築等の多岐にわたる。

会員情報の変更について ～本会会員の皆様へ～

① 住所
② 会員名および代表者名
③ 電話番号
④ 受益面積　に変更がありましたら…

「変更届」のご提出をお願いいたします。

様式は、本会ホームページの「ダウンロード」からExcelでダウンロード可能です。

印刷して押印の上総務課宛て郵送してください。

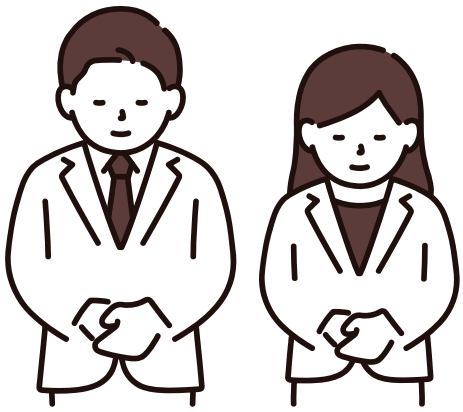

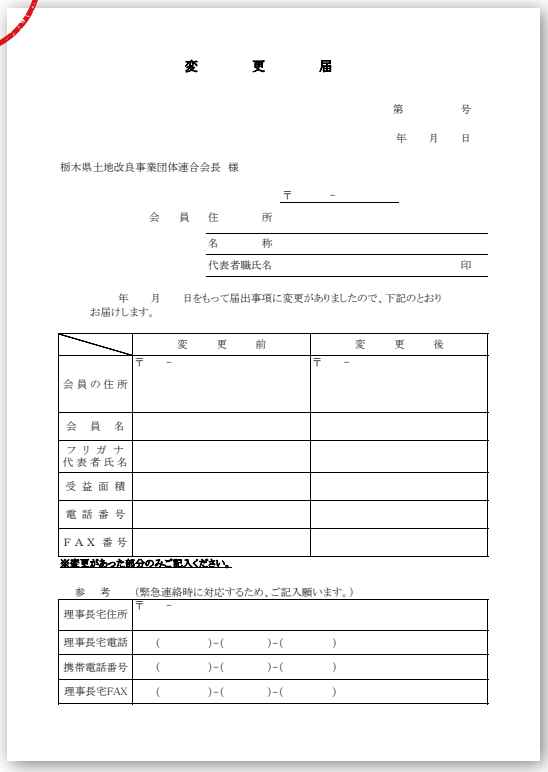

変　更　届

第　　号
年　月　日

栃木県土地改良事業団体連合会長　様

〒　－
会　員　住　所
名　称
代表者職氏名　　印

年　月　日をもって届出事項に変更がありましたので、下記のとおりお届けします。

	変　更　前	変　更　後
会員の住所	〒　－	〒　－
会　員　名		
フリガナ 代表者氏名		
受 益 面 積		
電 話 番 号		
ＦＡＸ番号		

※変更があった箇所のみご記入ください。

参　考　（緊急連絡時に対応するため、ご記入願います。）

理事長宅住所	〒　－
理事長宅電話	（　　）-（　　）-（　　）
携帯電話番号	（　　）-（　　）-（　　）
理事長宅FAX	（　　）-（　　）-（　　）

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

令和６年８月20日付けで、農業基盤整備資金の金利が次のとおり改訂されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

（単位：%）

区　分	融資期間にかかわらず	融資期間（一例）			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	1.55	-	-	-	-
団体営補助残	1.40	-	-	-	-
非補助一般	1.40	-	-	-	-
非補助利子軽減	1.40	-	-	-	-
災害復旧		0.70	0.95	1.25	1.40

お問い合わせ先：
株式会社日本政策金融公庫
宇都宮支店
農林水産業農業食品課
TEL 028-636-3901

出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座や会員の皆さまが気軽にホームページを開設出来るよう、導入費・維持費共に安価にて提供、サポートしております。詳細については、総務部総務課までぜひお気軽にお問合わせください。

編集後記

本号も最後までご覧いただきありがとうございます。
皆様、先日の台風10号の影響はいかがでしたでしょうか。
お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、表紙の黄色さに圧倒された方はどのくらいいるでしょうか！表紙の下部にも説明がございますが、ありがたいことに荒川南部土地改良区（那須烏山市）の平野局長にお声がけいただきまして、本会の広報担当チームリーダーが撮影に行ってまいりました！！ひまわりの種まきはJR東日本の職員の方も協力してくださっているそうです。例年8月中旬ごろに見頃を迎えます。次のチャンスは来年ですね。電車が目の前を速度を落として通りますので、涼しい車窓からでも見ることができますよ！詳しくは荒川南部土地改良区のHPをご覧ください。以上、多面的活動のPRも兼ねた表紙のご紹介でした _(._.)_

本誌は表紙となる季節を感じられる農村風景や土地改良施設等のお写真を随時募集しております。ぜひご連絡ください。

広報担当